

令和7年度第1回木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和7年5月15日（木）午後3時00分から午後4時45分まで

II. 開催場所 中央公民館 多目的ホール（アクア木更津B館3階）

III. 出席者（敬称略）

【審議会委員】

飯田聡子、池田庸、大西香世、神谷信久、国友和也、越路武史、小林孝雄、清水一太郎、
下村健介、白坂英義、瀬沼健太郎、曾我井祐明、高木愛子、滝口君江、武内貴史、
玉丸森敏、中村和人、野口義信、平野弘和、宮川絵理子、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、品川企画部長、安田企画部次長、鎌田係長、久野主任主事、
中野課長（秘書課）、前田部参事（危機管理課）、山本課長（情報経営課）、
野村課長（オーガニックシティ推進課）、鈴木室長（地域政策室）、
羽賀課長（シティプロモーション課）、森川課長（営繕課）、関口次長（庁舎整備室）、
榎本次長（市民活動支援課）、兵藤課長（地域共生推進課）、
茅野課長（健康推進課）、石渡次長（スポーツ振興課）、
清水課長（こども政策課）、丸課長（こども家庭支援課）、
石渡次長（こども保育課）、古賀課長（環境政策課）、有馬次長（資源循環推進課）、
磯部課長（農林水産課）、佐藤課長（産業振興課）、鶴岡次長（観光振興課）、
松下部参事（都市政策課）、黒川課長（市街地整備課）、金子課長（住宅課）、
新井課長（土木課）、上田部参事（学校教育課）、佐川課長（学校給食課）、
鈴木課長（生涯学習課）、水越次長（文化課）

IV. 議題及び公開非公開の別

（1）正副会長の選出について 公開

（2）令和6年度 第3次基本計画の進行管理の結果について 公開

（3）令和6年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進行管理の結果について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 市長あいさつ

○企画課 安田次長

ただいまから、令和7年度第1回木更津市総合計画審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事に入る前に、市長から挨拶を申し上げます。

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。本日は、ご多用のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、木更津市総合計画審議会の委員として委嘱状を交付させていただきました。皆様におかれましては、快く委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたって、ご指導、またご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、心より感謝申し上げます。

これから審議会に入るわけですが、本市の人口動態の件でご報告をさせていただきたいと思います。本年4月1日現在の人口は13万6千841人ですが、本日も審議いただきます第3次基本計画の中間期間における令和5年度から令和6年度末までの2年間で466人が増加したところでございます。2年間の人口動態ですが、出生・死亡による自然動態は、1千698人が減少した一方で、転出入による社会動態は、2千164人の転入超過となり、社会動態が、本市の人口増加を支えている要因となっているところでございます。

後程、指標等をご確認いただきたいと思いますのですが、出生数については、全国と同じように、木更津市においても毎年約50人ずつ減っております。昨年度は841人だったと思いますが、そのような中で、子育て世帯に木更津市にお越しいただきたいということで努力をさせていただいております。1つの指標として、小学校1年生の年代の数を指標に入れておりますが、その数については横ばいということで、皆様にご協力をいただいて、子育て世帯流入に、貢献をしていただいているところでございます。心より感謝申し上げます。

その他、この計画の報告の中でご確認をいただきたいと思いますのですが、是非とも皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきまして、審議会を有意義に過ごして参りたいと思いますので、ご協力をいただければと思います。改めて各施策への力添えを心よりお願いをしながら、冒頭の私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 安田次長

続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。お手元の委員名簿をご覧くださいければと思います。

－各委員・事務局より自己紹介－

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

－資料確認－

資料に落丁等ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご発言の際は挙手の上、お手元のマイクのボタンを押していただき、終わりましたら、もう一度マイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

2. 議題

議題(1) 正副会長の選出について

○企画課 安田次長

それでは議事に入ります。附属機関設置条例第6条第1項の規定により、「会長が会議の議長となる」ことになっておりますが、本日は第1回目の審議会であります。会長、副会長選出までの間、市長が仮議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺市長

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、本日は第1回目の審議会ということで、会長、副会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は21名でございます。附属機関設置条例第6条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、会議は成立となります。本日の審議会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、「公開」となっており、会議資料、会議録も公開となります。本日の傍聴者はおりません。

それでは議事に入ります。議題（1）「正副会長の選出について」を議題といたします。会長、副会長の選出について、事務局から案はございますでしょうか。

○企画課 安田次長

会長に木更津市区長会連合会の清水委員を、副会長に木更津商工会議所の池田委員を推薦いたします。

○渡辺市長

ただいま事務局より、会長に木更津市区長会連合会の清水委員を、副会長に木更津商工会議所の池田委員を推薦する案が示されましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ご異議ないとのことでございますので、会長は清水委員に、副会長は池田委員にお願いをさせていただきます。

それでは、今後の審議会の進行は、会長が務めることとなっておりますので、以上で私の仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○企画課 安田次長

それでは清水会長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○清水会長

ただいま会長にとの指名を受けました、木更津市区長会連合会の清水でございます。池田副会長をはじめ、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な会議の進行に務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 安田次長

ありがとうございます。続きまして池田副会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。

○池田副会長

副会長にご指名をいただきました商工会議所の池田でございます。清水会長を補佐して参りたいと思います。どうぞ皆様のご協力よろしくお願いいたします。

○企画課 安田次長

ありがとうございました。これからは清水会長に議事の進行をお願いいたします。

○清水会長

会長が議長をということでありますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

議題(2) 令和6年度 第3次基本計画の進行管理の結果について

○清水会長

それでは議事に入ります。はじめに、議題(2)「令和6年度 第3次基本計画の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○企画課 安田次長

はじめに資料における数値の追記をお願いしたいと存じます。資料2「第3次基本計画(施策)進行管理票」をお出しいただければと思います。94ページ、施策38「生活衛生の向上」ですが、「1. 施策目標の実現に関する指標」2段落目、「生活排水処理率」の令和6年度の数字が漏れておりましたのでご報告をさせていただきます。83.8%となります。追記の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議題2「令和6年度 第3次基本計画の進行管理の結果について」、ご説明させていただきます。

資料1「第3次基本計画の進行管理の結果について」をご覧ください。はじめに、木更津市の総合計画についてご説明させていただきます。

木更津市総合計画は、本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されております。基本構想は、本市がめざすべき将来像を明らかにし、これを実現するための基本的な方向性を示したもので、令和12年を目標年次としています。基本計画は、基本構想を実現するための基本的な考え方や施策の方向性等を、基本方向別に示したもので、4年ごとに策定しております。実施計画は、基本計画に位置付けた施策の目標を達成するために進める様々な事業のうち、特に重点的に取り組む事業、重点事業について、毎年度の予算編成と連動させた計画となっています。

今回の進行管理につきましては、令和5年度から8年度までの4年間を計画期間とする第3次基本計画に位置付けた48の施策と令和6年度に実施した79の重点事業を対象に、施策目標の達成度合いや各取組状況、また、重点事業の現状及び課題、成果を把握し、今後の市政運営等へ反映させることを主な目的として実施いたしました。

私からは、進行管理の結果について、施策、重点事業の順にご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。はじめに、「3. 第3次基本計画に位置付けた施策の進行管理」についてご説明いたします。

第3次基本計画に位置付けた48の施策について、施策毎に、進行管理票における取組状況や成果指標などを総合評価し、目標達成または順調に進捗しているものを「A」、概ね順

調であるが、より一層の取組が必要なものを「B」、そして、さらなる重点的な取組が必要なものを「C」の3段階に分け、評価したものでございます。

評価の方法につきましては、資料2の3ページをご覧ください。進行管理票は、まず、施策の目標を掲げ、その下に、施策目標の実現に関する指標、施策達成のために要した事業費、毎年度の当初予算額及び決算見込額の推移、ページをめくっていただいて、次ページに施策配下に位置付けられた主な取組内容で構成されております。

達成状況の評価につきましては、施策目標の実現に関する指標にどれだけ近づけられたかという観点や、各取組の取組状況の評価を勘案し、施策の目標を達成していれば勿論「A」評価となりますが、施策の目標は、計画期間の4年間で達成すべきものであることから、目標達成に向け順調に進捗している状況であれば、「A」評価としております。このような方法で、48の全ての施策を評価いたしました。

施策の評価の取りまとめ結果につきましては、資料1の4ページにお戻りください。48施策のうち、「A」としたものが6施策で、全体の12.5%、「B」としたものが39施策で、81.25%、「C」としたものが3施策で、6.25%でございました。

本日は、「A」評価とした6施策、「C」評価とした3施策について、ご説明させていただきます。

それでは、資料2の34ページ、施策12「学校教育の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「小学校・中学校共に学校評価『木更津システム』学校満足度」を掲げております。ページをめくっていただき、主な取組として、「教育内容の充実」、「教育環境の整備」、「特別支援教育の推進」、「生徒指導等の充実」、「開かれた学校づくりの推進」の5つの項目を位置付けており、そのうち4つの取組が「A」評価となっております。主な成果といたしましては、ALTを23名雇用し、市内全ての市立小中学校へ配置しました。中学校において、ALTとのグローバル化対応した外国語教育の充実に取り組みました。また、生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導、教育相談などの効果的な活用を推進しました。その結果、令和6年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は、小学校が90.1%、中学校が91.0%となっており、5年連続で前年度を上回りました。施策指標である満足度について、現時点で既に目標値を上回っていることから施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、資料2の46ページ、施策16「市民文化の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「コンサート・アートイベント来場者数」、「郷土博物館金のすず入場者数」を掲げております。ページをめくっていただき、主な取組として、「文化芸術活動の推進」、「ふるさと文化の継承」の2つの項目を位置付けており、そのうち1つの取組が「A」評価となっております。主な成果といたしましては、警察や自衛隊の音楽コンサートや中尾彬コレクションなどアートイベントを開催し、市民が世代を問わずに、優れた文化芸術に触れ親しむ機会を創出したことや吾妻公園内へのホール・図書館・

中央公民館を複合化した文化芸術施設の整備に向けて、施設の構造や設備、諸室の配置等を定める基本設計を取りまとめたこと、施策目標の実現に関する指標についても進捗が順調であることから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、48ページ、施策17「人権擁護の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「性的マイノリティの人にとって生活しやすい社会だと思ふ人の割合」、「人権教育研修会の参加者数」を掲げております。また、主な取組として、「人権意識の高揚」の項目を位置付けており、「A」評価となっております。主な成果といたしましては、人権や法律相談などの市民相談において、SNSや近隣4市との横断的連携により、各種相談全ての相談件数が前年度を上回ったこと、また、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、県内及び県外自治体との連携協定に加入し、制度利用者の利便性の向上が図られたことから施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、76ページ 施策29「市街地整備の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合」、「中心市街地内において街なか居住やにぎわい施設立地が進んだ面積」を掲げております。また、主な取組として、「市街地の整備」を位置付けており、「A」評価となっております。主な成果といたしましては、金田西地区においては、区画整理事業の令和8年度事業完了に向け、土地活用が進むなど、計画的に実施していることや中心市街地において、街なか居住マンション建設補助事業を活用した土地利用の共同化や定住促進に寄与する事業がすすめられたことから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、78ページ、施策30「公園・緑地の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「市民1人当たりの都市公園面積」を掲げております。また、主な取組として、「公園の整備と緑化の推進」を位置付けており、「B」評価となっております。主な成果といたしましては、新規公園の整備について、金田西地区の金田西6号街区公園と千束台地区の千束台公園の整備を行い、生活環境の向上に取り組んだことや公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を実施し、公園施設の安全性を確保しました。取組の評価はBとしましたが、施策目標の実現に関する指標である「市民1人当たりの都市公園面積」について、令和8年度までの目標である数値を既に達成していることから達成状況を「A」と評価しております。

続いて、115ページ、施策48「DX推進に向けたICT活用」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「公開オープンデータダウンロード数」、「ICTの新規導入件数」を掲げております。また、主な取組として、「地域のイノベーションの実現によるまちの活性化」、「行政のイノベーションによる業務効率化の推進」の2つを位置付けており、うち1つが「A」評価となっております。主な成果といたしましては、アナログ規制への取組として、庁内に存在するデジタル化を阻害する規制の洗い出しを行ったことやマイナンバーカードを活用したオンライン申請への取組を進めていたことにより、職員が法改正に伴うオンライン申請の手続きへ迅速に対応でき、利用件数が増加したこ

と、また、「全国自治体DX推進度ランキング2024」において、本市の取組が評価され全国14位に選ばれたことなどDXを推進することで行政運営の向上などの効果が図られていることから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

以上が達成状況を「A」と評価した6施策でございます。

続いて、達成状況を「C」と評価した3施策についてご説明いたします。

ページが戻り申し訳ございませんが、57ページ、施策21「林業の振興」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「森林経営計画の計画対象森林面積」、「里山活動団体数」を掲げております。また、主な取組として、「林業の促進」、「人と森林の共生」の2つを位置付けており、それぞれ「B」評価、「C」評価となっております。主な課題として、林業が行われていないことで荒廃が進んでいる里山の再生が必要であることや新たな林業事業者の参入に向けた課題の抽出などを抱えているほか、施策目標の実現に関する指標についても減少しているため、施策の達成状況を「C」としております。今後の対応としましては、森林経営が成り立つ経営林を調査し、森林環境整備の促進に資するよう森林所有者と林業事業者の橋渡しを行うとしております。

続いて、89ページ、施策35「上水道の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「水道管の有効率」を掲げております。また、主な取組として、「安定した水道水の供給と経営基盤の強化」を位置付けており「C」評価となっております。主な課題として、水道水を安定的に市民へ供給するため、老朽化した管路や施設の更新を計画的に進める必要があり、水道管の更新を進めていますが、漏水のため有効率が減少し、計画策定時よりも有効率が減少していることから施策の達成状況を「C」としております。なお、今後の対応としましては、有効率の改善に向けて、漏水の多発箇所など改修効果の高いところを中心に計画的な更新を進めるとしてしております。

続いて、104ページ、施策43「移住・定住の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「移住・定住相談窓口利用登録者数」を掲げております。また、主な取組として、「移住・定住相談窓口の充実」と「移住・定住情報発信の強化」の2つを位置付けておりいずれも「C」評価となっております。主な課題として、移住・定住に関する相談窓口としてLINE公式アカウントを活用したオンライン相談や窓口相談を実施しているものの、市民課窓口等で実施している転入者アンケート調査の結果では、「移住・定住相談窓口」の認知度は12%と非常に低いことなど、情報発信の強化と相談窓口の充実が必要であることから施策の達成状況を「C」としてしております。なお、今後の対応としましては、「ふるさと回帰支援センター」の正会員になったことで、都内での相談会の開催や移住希望者の閲覧頻度が高い同センターのホームページに本市の情報を掲載することで、相談窓口の更なる周知を図るとしてしております。

以上が施策についての説明でございます。

続いて、重点事業についてご説明させていただきます。

資料1の4ページ、下段部分をご覧ください。「4. 第3次基本計画の重点事業の進行管

理」について、でございます。ただいまご説明申し上げました、48の施策を推進するために様々な事業に取り組んでおりますが、施策目標の達成につなげるため、特に重点的に取り組む事業が重点事業でございます。令和6年度に実施する計画とした79の重点事業について、当初、予定していた事業内容と取組結果を比較して、それぞれの進捗状況に応じて、計画どおり実施したことを示す「○」、事業の見直しや繰越等により、計画どおりの実施はできなかったことを示す「△」、事業の見直し等により、中止・休止したことを示す「×」の3段階に分類、評価したものでございます。

評価の結果として、「○」が65事業で事業全体の82.3%、「△」が14事業で17.7%、「×」が0事業でした。全体的には、概ね計画どおり進捗した状況でございました。

事業の詳細については、資料3に掲載しております。資料3の3ページをご覧ください。この進行管理票には、重点事業ごとに、「事業概要」、「令和6年度の実施計画」、「取組結果及び成果・課題等」、令和5年度からの「繰越額」や「当初予算額」、令和5年度からの繰越額を含めた「決算見込額」、「令和6年度取組結果を踏まえた今後の取組」、「施策推進に対する効果や今後期待できること」を記載しております。なお、令和6年度で完了した4事業については、例えば、5ページの「JR巖根駅整備事業」のように、「令和6年度取組結果を踏まえた今後の取組」について、その旨記載をしております。

本日は、工期の延期等による繰越以外の理由で「△」とした3事業について、概要を説明いたします。

それでは、18ページ、No.15「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」をご覧ください。こちらの事業につきましては、市民へヘルメット購入に要した経費の一部を補助することで自転車乗車時のヘルメット着用を促進することを目的に令和6年度より実施しました。2040人を対象として、予算を組みましたが、結果、334人分の申請であったことから、引き続き周知に努め、ヘルメット着用を促進していく必要があるとして、「△」としております。

続いて、59ページ No.56「空家リフォーム助成事業補助金」をご覧ください。こちらの事業につきましては、空家バンクに登録された空家のリフォームを行う所有者や利用者に対し、工事費を補助する事業でございます。固定資産税納税通知書に案内を同封し、広く市民に周知を行ったところですが、申請が1件しかなかったことから更なる周知が必要として「△」としております。

続いて、76ページ No.73「市民参加型市政推進事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、市からの問いかけに対して、インターネット上に自由な意見やアイデアを書き込む場を提供するものです。市民参加推進のため、計画等に限らずテーマの募集を募りましたが、令和5年度よりテーマ数は減少しました。また、ワークショップとの併用が1件のみであったことから、更なる周知が必要であるとして「△」としております。

説明は、以上でございます。今回の事後評価の結果や、皆様からのご意見等を踏まえ、第3次基本計画の着実な推進を図ってまいります。よろしくお願いいたします。

○清水会長

事務局お疲れ様でした。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

○下村委員

上水道を例にすると、漏水率が少し増えてきている。これからの都市インフラを考えると、ますます厳しくなっていく、老朽化が進んでいくだろうと思います。上水道に関わらず、下水道、その他インフラ、市の施設、橋梁、いろいろなものを含めて、長い目で見た時に、将来どの程度の負荷が増えるのか、将来予想というのは、基本的にされているのでしょうか。

○企画課 安田次長

まず水道に関しては、平成30年度に広域水道企業団という形で4市で合併しましてから、令和11年度の最終的な統合、料金の統一に向けて動いております。そこに向けて、施設の見直し・統廃合、やはり4市が合体するということは施設の無駄をなくすといったところで、施設の再配置計画を進めているところでございます。

また他の公共施設に関しても、「木更津市公共施設再配置計画第2期実行プラン」で必要のないものや老朽化しているもの、また統廃合の必要なものについて管理をさせていただいているところでございます。

○下村委員

ありがとうございます。水道を例にとりましたが、水道に限らず、もっと市全体、例えば人口がどう動くのか、人口は2030年度まで推定をされているようですが、例えばそれに伴う財政だとか、それから人も減ってくれば、市職員のマンパワーも落ちてくる。そういうことを考えていった時に、インフラにかかる費用や公園に関する保守費用など、将来的に市はどのくらいお金がかかるのか、あるいはまち全体の、例えばコンパクトシティのような、どういうまちを描くのか。例えば、公共交通機関についてはバスを維持しなければならないといったところで、口だけではやれなくなってくる。そうした時に、例えば車を前提とした市街地、あるいはお年寄りが歩いて進めるまちづくりはこの範囲だとか、ある意味のマスタープランを作ったの取組など、そのようなことを踏まえながら、計画を前倒しして取り組んでいけるのでしょうか。

○企画課 安田次長

ありがとうございます。今お話いただきました市の施設の再配置・統合につきましては、先程申し上げましたように「木更津市公共施設再配置計画」といった個別計画がございます。また、財政に関しまして「中期財政計画」といったもので、どれだけ民生費がかかるのかなど年度毎に見直しを行っており、吾妻公園の文化芸術施設や庁舎の建替えなど公共施設に関しても、どの年度にどのくらい費用がかかるのか見直しを行いながら進めております。また、その個別計画が具体的にありまして、その上にあるものが、今日皆様にご審議いただきます基本計画、基本構想と位置付けております。第3次基本計画は令和8年度を目途として進めておりますけれども、ない袖は振れませんので、財政面も踏まえて、施策にぶら下がる

重点事業を、この場では令和6年度に実施したものについて皆様にご審議いただき、年度年度で進めていければと考えております。

○国友委員

国友です。今年度、「B」から「A」評価になった、施策17「人権擁護の推進」についてお聞きします。「A」評価ということですが、指標で見ると、「性的マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合」が目標の50%に対して落ちていかなければならないところ、去年に対しても悪くなり70%となっている。また、「人権教育研修会の参加者数」は目標の100人に対して伸びていかなければならないところ、わずか10人と、去年に対しても落ちている。達成状況の評価と指標は乖離していてよいのか、指標そのものに意味があるのかと考えてしまう。ここはどのように解釈したらよいでしょうか。

○企画課 安田次長

指標と主な取組についての成果を総合的に評価し、委員がおっしゃった指標の数字が下がっている部分につきましては事務局と所管課とで協議をし、最終的には「A」とさせていただきました。主な評価としましては、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を行い、県内及び県外自治体との連携協定を図られたこと、新たな取組が進められたことと、また人権や法律相談などの市民相談において各種相談がすべて伸びたといったところで、少し甘い部分があるかもしれませんが、「A」として総合的に評価をさせていただきました。

○国友委員

最後に言われた相談が増えたというのは、人権擁護が推進したと判断するのでしょうか。

○企画課 安田次長

おっしゃるとおりでございます。

○国友委員

どのような相談内容でしょうか。例えば、困った相談が増えましたということであれば、事態としては良くない方向だと思います。相談が増えたことが良い方向だと言うのは、どのような根拠でしょうか。

○地域共生推進課 兵藤課長

相談の内容としましては、令和6年度で最も多かったものは相続相談、次いで離婚相談、そのほか不動産の賃借、金銭の問題、境界の紛争などを受けております。

○国友委員

それでは、相談が増えたことと人権擁護の推進が図れたことは、ほぼ関係がないということで、主な成果に値する話ではないかと思います。さらに指標も悪くなっている。2点を踏まえて考えると、昨年度の「B」から今年度の「A」という評価は、納得しがたいと思います。

○地域共生推進課 兵藤課長

おっしゃる部分もあるかと思いますが、法律相談等については、SNSを活用した周知に力を入れましたので、相談件数が増えているという意味もあるかと思うので「A」評価

とさせていただきます。

○国友委員

達成状況の評価は、初めに定義されたとおり、目標に対してどこまで達成できたのか、あるいは順調に進んでいるのかという意味ですね。その点から考えると、このような状況で「A」評価というのは納得しがたいと思います。

○地域共生推進課 兵藤課長

委員のおっしゃる意見も最もでございますので、また来年度に、改めてその辺りを考慮しながら今年度の評価をして参りたいと思います。

○国友委員

本日は昨年度の評価の議論している。今年度の評価は関係ないのではないのでしょうか。

○企画課 安田次長

所管課と再考させていただきます、改めて委員の皆様にご報告をさせていただければと思います。

○国友委員

逆に別の観点から、施策12「学校教育の充実」について、ここは指標としては非常に良い形にはなっていますが、本来ここでの「目標」は、子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけられる学校教育をめざすことです。それに対して掲げている指標は、「木更津システム」のアンケートの1項目であり、すでに最終目標をクリアしたので「A」という説明をされたと思います。では、「目標」として掲げている「子どもたちが『自立する力』と『共生する姿勢』を身につけられる学校教育」は成果として上がってきたのか、「A」として評価できるのか、ということはアンケートの内容を説明していただかないと納得しがたいと思います。成果としてALT増やしたということは良いですが、その結果どうなったのかということまで含めての達成状況の評価であると思います。アンケートの内容について追加で説明していただけますか。

○学校教育課 上田部参事

「木更津システム」のアンケート項目は20項目ございます。委員がおっしゃられたとおり、「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけるための児童生徒の育成ということで、その結果を具現できるように20項目を考えております。例えば、子どもたちの自立共生という点で言いますと、「思いやりの心を持って人に対してやさしい気持ちを持って生活することができますか」、「いじめや暴力をしないように心がけていますか」という内容でアンケートをとっております。ただし、委員のご指摘のように、例えば、ALTを全校配置したことが英語の学力向上につながったのかといった指標も、合わせて評価をする必要があるのではないかと個人的には考えているところでございます。

○国友委員

最後におっしゃっていただい点は非常に大事なポイントだと思います。

「木更津システム」のアンケートについて追加でお伺いしますが、「学校に行きたくないと思うことがありますか」あるいは「先生方の言動で傷つくことはありますか」といった項目があったかと思います。もし手元に昨年度の数字があれば教えてください。

○学校教育課 上田部参事

手元に正確な数字がなく大変申し訳ございませんが、「学校に行きたくないと思うことがありますか」という数字が上昇しており、記憶ですと40～50%かと思います。年々変化をしてきておりまして、数年前までは、「学校に満足していますか（＝学校満足度）」という項目と「学校に行きたくないと思うことがありますか」という項目が、相関関係にありましたが、近年では学校満足度が高くなっているにも関わらず、学校に行きたくないという子どもたちが増えているという状況にあります。

○国友委員

「学校に行きたくないと思うことがありますか」は50%前後、「先生方の言動で傷つくことはありますか」は20%前後だったかと思います。

20項目あるアンケートの中の、1つの結果を指標として挙げておりますが、その他にも、様々な観点からの質問もありますし、中には非常にネガティブな結果もあろうかと思えます。そのあたりも踏まえた上で、評価をしていただければと思います。「B」から「A」に評価が上がったことは、ご同慶の至りではありますけれども、これでいいということにはならないということを十分意識しておいていただければと思います。

議題（2）令和6年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について

○清水会長

続きまして、議題（2）「令和6年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○企画課 鎌田係長

企画課の鎌田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料4「第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」に沿って、ご説明させていただきます。

第3期総合戦略につきましては、第3次基本計画に位置付ける各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を分野横断的に抽出し、策定しているものであり、基本計画と一体的に取り組むものでございます。第3期総合戦略は、令和5年度から令和8年度の4箇年計画であり、今年度は3年目でございます。本日は、令和6年度の取組の成果についてご報告をさせていただきます。

資料1の6ページをご覧ください。総合戦略の体系でございますが、基本目標として4つの目標を掲げております。

1つ目は、地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育むでございます。

これは、結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行い、少子化の流れに

歯止めをかけるとともに、地域資源を活かし地域が一体となって郷土愛あふれる木更津っ子を育もうとする目標でございます。

2つ目は、多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させるでございます。これは、有機野菜などの高付加価値農産物の生産促進や地産地消を通じた地域内循環を目指すほか、観光面では「新しい日常」の視点を取り入れた観光コンテンツの充実を図るとともに、産業・創業支援センター「らづ BI z」を拠点にした事業者への包括的な支援、アクアコインの普及や企業誘致の推進など地域経済の活性化を目指す目標でございます。

3つ目は、自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を推進するでございます。

これは、東京湾アクアラインによる都心や空港との近接性に加え、商業・教育・文化などの都市機能がバランス良く集積する一方で、豊かな里山・里海など自然環境にも恵まれる本市において、地理的優位性や地域資源を活かし、多様なライフスタイルを実現可能なまちとして、人々の交流の機会の充実を図り、移住・定住の推進につなげようとする目標でございます。

4つ目は、市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築するでございます。これは、市民力・地域力を活かしたまちづくりへの支援の充実や地域主体の交通システムの構築を図るとともに、マイナンバーカードやICTの利活用により市民サービスの向上に取り組み、更には、災害に強いまちづくりや支え合う地域社会の構築に加え、豊かな自然環境を守り、共生し、生涯にわたって活躍し、健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するという目標でございます。

本日は、4つの基本目標ごとに指標と進捗状況についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料4の2ページをご覧ください。

基本目標1につきましては、数値目標を3点設定しております。指標1「出生数」については、昨年度に引き続き900人を割る結果となっておりますが、合計特殊出生率については低下傾向にあるものの、本市は1.29であり、全国の1.20、千葉県の1.14を上回る水準を維持しております。

指標2「幼年期人口の社会増」につきましては、本市の人口が自然減を社会増が上回っていることで微増を維持しているものの、計画策定時の基準値に比べ、人数は低下しております。

指標3「市内の小学校1年生の児童数」につきましては、前年度とほぼ同数を維持しているものの、出生数、幼年期の社会増が伸びていないため、今後は減少傾向になることが懸念されるものでございます。

資料の4ページをご覧ください。基本目標1については、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援」、「働きながら産み育てやすい環境づくり」、「木更津っ子を育む教育の充実」といった具体的施策の基本的方向を3点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。この基本的方向の進捗状況を確認するため、中間的目標であるKPIをここでは7つ

設定しております。

この地域で子育てしたいと思う人の割合について下降傾向にあるものの、コミュニティスクールを導入した学校は目標を達成し、また、木更津市独自の学校評価木更津システムでの学校満足度も小中学校ともに目標を達成するなど、教育環境を充実する取組を推進しているところでございます。昨年度の実績値として目標に到達した指標が3件あり、概ね順調に進捗していると評価しております。

なお、具体的施策につきましては、基本計画に位置付けている48の施策から抜粋し掲載しておりますので、各施策の取組につきましては割愛させていただきます。

次に、基本目標2についてご説明させていただきます。資料の10ページをご覧ください。基本目標2につきましては、数値目標を2点設定しておりますが、指標1「らづ - Biz の支援を受けて新規創業した件数【累計】」については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、経済状況が改善されたことから、らづ Biz の支援を受け創業した件数は昨年度を更に超えるものとなりました。指標2「有効求人倍率」については、内閣府の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しており、就業率も緩やかに上昇しております。本市においても上昇傾向にあるものの、昨年度は、前年と同程度でございました。

資料の12ページをご覧ください。基本目標2については、「農林水産業の成長産業化への支援」、「産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援」、「企業誘致の推進」、「観光産業の競争力強化」、「安定した雇用の確保」といった具体的施策の基本的方向を5点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。

この基本的方向の進捗状況を確認するため、中間的目標であるKPIをここでは6つ設定しております。道の駅の来場者数は好調に伸びてきている一方、自然環境に大きく左右される潮干狩り入場者数やアサリの生産量につきましては、今後もアサリ稚貝越冬緊急対策事業などにより生産者等への支援を行っていく必要がございます。また、アクアコインの更なる普及のため、キャンペーンなどを今後も実施し、地域経済の循環を高めてまいります。

次に、基本目標3についてご説明いたします。資料の19ページをご覧ください。基本目標3については、数値目標を2点設定しております。指標1「人口の社会増」については、本市においては転入超過が続いているものの、昨年度はその伸びが鈍化しているところでございます。一方、木更津市移住・定住相談窓口のLINE公式アカウントの登録者は令和5年度に比べ、増加しており主要都市に比べ低廉で優良な住宅地を有する本市への移住を検討する方は増加しているものと考えています。

指標2「年間観光客入込客数」については、木更津港まつりを始めとする主要なイベントを充実させたことで、入込客数が増加しました。また、観光デジタルマップなどを利用したプロモーションを積極的に行うとともに、インバウンド回復効果により道の駅の来場者や外国人宿泊者も増加しました。

資料の21ページをご覧ください。基本目標3については、「多様なライフスタイルがかなう定住の推進」、「快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成」、「木更津の様々な魅力の

情報発信の強化」、「アクアライン等を活かした交流人口の創出」、「多様な地域資源を活かした関係人口の創出」といった具体的施策の基本方向を5点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。この基本的方向の進捗状況を確認するため、中間的目標であるKPIを7つ設定しております。道の駅の来場者数については、毎年増加しており、外国人宿泊者数については前年に比べ大幅に増加しているところでございます。昨年度の実績値として目標に到達した指標が3件あり、そのほかの指標についても基準値に比べ上昇傾向にあり、概ね順調に進捗していると評価しております。

次に、基本目標4につきましてご説明いたします。資料の30ページをご覧ください。目標4につきましては、数値目標を3点設定しておりますが、指標1「木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合」については、市民アンケート実施の結果計画策定時に比べ上昇しております。年々各種イベントへの来場者も増加しており、引き続き市政に対する興味関心を高める取組を推進してまいります。指標2「災害対策コーディネーター養成講座受講者数」については、近年の災害の激甚化や頻発化を受け、市民一人ひとりの防災意識の高まりから防災知識を学ぶ方が年々増えているものでございます。指標3「認知症サポーター養成講座受講者数」については、認知症に関する啓発活動を行ったところ、認知症カフェなど高齢者への支援を希望する団体からの開催要望が増加しました。今後は養成講座受講者に対し、認知症とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジメイト」のステップアップ講座の受講を推奨してまいります。

資料の32ページをご覧ください。基本目標4につきましては、「市民力・地域力による自立した地域づくり」、「生物多様性を育む自然との共生」、「生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり」、「ふるさと木更津づくり」、「安心で暮らしやすい防災都市づくり」、「多様な主体との連携推進」、「DX 推進による住みよいまちづくり」といった具体的施策の基本方向を7点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。この基本的方向の進捗状況を確認するためのKPIを11設定しております。

きさらづみらいラボにおける登録団体数の増加に加え、市民活動に参加している市民の割合も増加しております。また、温室効果ガス総排出量の減少に加え、エネルギーの自家消費件数も増え、環境対策の取組も進んでいることが分かります。さらには、スポーツ施設の利用者数や、特定健康診査の受診率の増加から市民の健康意識の向上も図られているところでございます。昨年度の実績値として、目標に到達した指標は1件であるものの、ほぼすべての指標で上昇傾向となっており順調に進捗していると評価しております。説明は以上でございます。

○清水会長

事務局ありがとうございました。ご質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○瀬沼委員

資料4の2ページ、指標2ですが、「保育環境の更なる充実が望まれます」ということで、

出生数は目標には未達の中で、子育て世代がいかにも木更津に転入してくるのかといったところも強みではありますが、この保育という課題もポテンシャルがあると思います。前回の総合計画審議会で、他の自治体でうまくいっている事例を参考にしてみたらいかがかという話があがり、流山市の例が出たかと思います。例えば、保育士になる時に流山市では補助があったかと思いますが、木更津市でも同様にあるのか、もしくは検討中なのか、教えていただきたいです。

○こども保育課 石渡次長

市内在住で保育士の学校に通っている方、もしくは市外在住でも市内の保育士の学校に通っている方に対して、月3万円、年間36万円、最大2年間の修学資金の貸付補助を行っております。また、卒業後に市内の保育施設に就職し、3年間継続して勤務いただいた場合には、返還が免除になるという制度でございます。現在、24人の学生様にご利用いただいております。

○瀬沼委員

ありがとうございます。実は清和大学からも相談受けており、保育士になりたいと思わない、もしくは保育士になりたいと思って保育士の学校に進んでも結局保育士になっていない状況があるとお聞きしている。仮説ですが、本人だけでなく親も含めて保育士になることを前向きに思っていない、つまり親の壁があるのではないかと思います。木更津市は学校の授業料の負担、並びに就職した後に免除されるという形ですが、流山市の場合は保育士就職支援制度ということで、保育施設側から支払われる給与とは別に市がお金を出している。予算の上限はあるかと思いますが、もし更なる推進を図るのであれば、教育の補助だけではなく就業後の支援をお考えになってもいいかと思い、意見させていただきました。

○平野委員

木更津市保育協議会の会長、平野と申します。保育現場に長くおりまして、これまでの経過を知っておりますので、お話をさせていただきます。平成24年に、国が初めて保育士の給与改善に光を当ててくださったのですが、保育士の給与は安い、責任は重い、なかなか休みが取れないということでマイナスキャンペーンになってしまいました。本来は処遇改善が目的でしたが、逆効果になりまして、先程、瀬沼委員がおっしゃったとおり、それなら子どもが保育士になろうと言ったら親が止めてしまう。当時は、女の子の将来になりたいものは幼稚園の先生や保育園の先生が多かったのですが、今はそういう状況ではなくなっております。

また、就業支援につきましては、待機児童が増えた時代から待機児童の解消には保育士を確保しなければならないため、国が給与改善を図ってくださって、今もそれは続いております。本市におかれましては、処遇改善については相当ご理解いただいておりますが、全産業の女性労働者の平均年収よりも、月額で数万円の開きがあります。最近では、大企業の初任給が30万円という話も出てまいりました。保育士は給料の原資が税金であることもあり、なかなか追いつけないかと思います。あとは、この仕事に対する魅力を発信していくのかな

いかと思います。また、先程の学生に対する修学資金貸与制度につきましては、非常にありがたいです。

資料2に記載がありますが、待機児の数が14人になったということで、これまで1桁で推移してきたところ、残念ではございます。この原因として、例えば0歳は何人の子どもに対して、1人の保育士を配置しなければならないという国の基準があり、それをクリアしないと、受け入れができない。だから受け入れ制限をせざるをえない状況です。以前、木更津市は待機児童数を多く出した年がありましたが、その時は新設園を作り、何とか解消できました。ただ、箱ができて保育士がいないと子どもを受け入れられないので、別のステージが始まっていると思います。人材確保を急がないといけない。そのような現状にありますので、委員の皆さんも、是非、身近に学生がいたら、修学資金制度もありますので、保育士になるように勧めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀬沼委員

例えばですが、木更津市の港まつりに多くの協賛が集まっているという肌感があります。花火は上がるときに協賛のアナウンスが入るため、分かりやすいかと思いますが、同じようにお礼を言わなければならないのが保育だと思います。相談を受けている中で、女性従業員や有能な社員を雇用・維持したいけれども子育てがあるので…、という話もあります。らぶーB i zの創業件数が増えているという話がありましたが、実は、働きたいけれども結婚出産があるため、副業も含めて自宅にしながら仕事をしたいという方や、移住してきた方、特に木更津市は自衛隊があるため夫と一緒に移住されてきた方で、仕事ができないかという相談も受けて叶えているという状況です。

木更津市は都内への近さが故に、木更津に住み都内で働くといった東京側への人の流れがあると思います。花火のように、感謝の意味を込めて東京側からお金をもらってもいいのではないかと思います。保育を更に強化する時に、市のお金だけではなく東京側から、例えば企業版ふるさと納税のような形でお金を入れてもらって保育士に還元するなど、独自の形をとるのはいかがでしょうか。

保育士になりたい方は一定数はいるはずで、それが千葉県内で取り合いになっている。だとするならば、先ほど出生数は増えていないけれども、他のまちに比べて、木更津市は競争力があるから他から人口をとっているのと同じように、保育士になりたい人がいる中で、どうせ保育士になるなら木更津市で保育士になる、という、独善的かもしれませんが、そういったことを市として取り組んでいくのがよいかと思います。

その原資となるものが、木更津市であれば、都内の企業とのマッチング、例えば木更津市から通っている方の人数をお聞きし、企業側から協賛してもらうなど、時間はかかるかと思いますが取り組んでいけるのではないかと思います。

折角の場合なので、保育や子育てに関する独自施策について意見交換ができたらと思っておりまして、今回お話を聞くことができて勉強になりました。

○下村委員

保育等々が他の市町村との競争だという話をされましたけど、例えば人口増、移住、その他の分野につきましても他市町村との競争です。保育のみならず、空き家の活用や交通の話などいろいろ含めて、いかに一歩先に出るか、話題になるかということが大事。日本全体の人口が減る中で、競争に負けるとより厳しくなってきますので、ぜひ、市長以下、市の職員皆さんには、他を抜きん出る、一歩でも前に出るというところを、よろしくお願いしたいと思います。

4. 閉会

○清水会長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。皆様から頂戴した意見等を踏まえ、第3次基本計画等の着実な推進図っていただきたいと思います。

以上をもちまして、審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

令和7年度第1回木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和7年 6 月 26日

木更津市総合計画審議会 会長

清水 太郎